

前期に
引き続き

大都市制度「特別自治市」パネル展及び 横浜市の友好交流自治体「群馬県昭和村」 フォトコンテスト入賞作品展を開催します

横浜市が早期実現を目指している「特別自治市」、横浜市と友好交流を進めている「群馬県昭和村」について、広く市民の皆さまに知っていただくため、パネル展及びフォトコンテスト入賞作品展を開催します。

1 展示概要

展示箇所	展示期間	展示内容
鶴見図書館 展示コーナー (鶴見区鶴見中央 2-10-7)	令和2年10月12日(月)午後 ～10月27日(火)午前 (10月19日(月)は休館)	・「特別自治市」パネル展 ・昭和村フォトコンテスト 入賞作品展
中央図書館 1階展示コーナー (西区老松町1)	令和2年12月22日(火) ～令和3年1月11日(祝・月) (令和2年12月29日(火) ～令和3年1月3日(日)は休館) (令和3年1月4日(月)正午～午後5時は開館)	・「特別自治市」パネル展 ・昭和村フォトコンテスト 入賞作品展

2 主な展示内容

(1) 大都市制度「特別自治市」パネル展

「横浜市が抱える課題」「特別自治市とは?」「特別自治市の必要性」などパネル8点

(2) 友好交流自治体フォトコンテスト入賞作品展

第10回やさい王国昭和村フォトコンテスト(横浜市後援)入賞作品(グランプリほか)

※会場のスペースにより、展示作品数の変更があります。

参考

○ 横浜市が目指す「特別自治市」制度

横浜市は、人口減少社会の到来、超高齢社会の進展などの課題に直面しているほか、市と県に事務・権限が分かれている二重行政や、業務に見合った税財源の措置不足など、指定都市制度上の課題を抱えています。それらの様々な課題を解決し、都市の魅力を高め、さらなる活力を生み出すために、横浜市では、大都市にふさわしい権限と財源を備えた新たな大都市制度「特別自治市」の実現を目指しています。

○ 横浜市と昭和村

横浜市の施設である「横浜市少年自然の家 赤城林間学園」を昭和47年に昭和村に開設して以来、約半世紀にわたり交流を行っています。横浜市と昭和村は、平成17年に「災害時における相互応援に関する協定」、平成25年には「友好・交流に関する協定」を結び、交流を進めています。

お問合せ先

【特別自治市に関すること】 政策局大都市制度推進課長 高橋 佐織 TEL:045-671-4323

【フォトコンテストに関すること】 政策局大都市制度推進課広域行政担当課長 安形 和倫 TEL:045-671-2108